



2020年1月6日

各 位

会 社 名 K T C (京都機械工具株式会社)  
代表者名 代表取締役社長 田中 滋  
(コード 5966 東証二部)  
問合せ先 経営企画部長 安藤 基嗣  
(TEL 0774-46-3700)

## 当社の従業員及び顧問に対する 譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員及び顧問（以下、「従業員等」という。）を対象に譲渡制限付株式付与制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 本制度の導入目的

当社は本年8月2日をもって創立70周年を迎えます。ひとえに、お取引先様、株主様はじめ多くのステークホルダーの皆様からのご支援によるものと感謝いたします。

本制度は、創立70周年を記念して従業員等に対して付与するものであります。従業員等が当社株式を保有することにより、経営参画意識を高め、企業価値の継続的な向上を図るとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

### 2. 本制度の概要

#### (1) 割当対象者

本制度の割当対象となるのは一定の条件を満たす従業員等であり、当該従業員等に対し、当社から現物出資に充てるための金銭債権が支給されますが、これにより賃金が減額されることはありません。

#### (2) 割当株式数

本制度に基づき従業員等に付与する当社普通株式の総数は、3万株以内（発行済株式総数に占める割合1.2%）とし、その発行または処分の価格は恣意性を排除した形で算出を行い、従業員等にとって特に有利な価格に該当しない金額とします。

#### (3) その他

その他の本制度の具体的な内容については、今後開催される取締役会において決定いたします。

以上